

議案第25号

財産の処分について

下記の財産を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月24日提出

富津市長 佐久間 清 治

記

1 処分する財産

所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)
富津市富津字東相ノ番	617番2	宅 地	872.90
富津市富津字八王子	617番3	山 林	3,850
富津市富津字八王子	617番4	山 林	477
地 積 合 計			5,199.90

2 処分方法 随意契約

3 処分価格 60,838,830円

4 契約の相手方 富津市川名1436番地
社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会
理事長 木 下 宣 世

提案理由

市有地を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。